

はじめに

1. 都市計画道路とは

都市計画道路は、都市の骨格を形成する基盤施設として都市計画決定※されたものです。

都市計画道路を都市計画に定める意義は、将来の目指すべき都市像を示す都市計画としての総合性・一体性を確保すること、また、都市計画決定の手続きにより整備に向けた住民との合意形成を図ること等です。

※都市計画決定：土地利用、道路・公園・緑地などの施設の整備について、都市の健全で秩序ある発展のために必要で、公共性が高く、強く推進する必要があるものを、都市計画法の一定の手続きによって決定することです。

都市計画道路が持つ機能には、大きく分けて「交通機能」、「空間機能」、「市街地形成機能」があり、それぞれ次のような内容となっています。

表 1 都市計画道路の機能

機能の区分		内 容
①交通機能	通行機能	人や物資の移動の通行空間としての機能
	沿道利用機能	沿道の土地利用のための出入、自動車の駐停車、貨物の積み降ろし等の沿道サービス機能
②空間機能	都市環境機能	景観、日照、相隣等の都市環境保全のための機能
	都市防災機能	避難・救援機能 災害発生時の避難通路や救援活動のための通路としての機能
		災害防止機能 火災等の拡大を遅延・防止するための空間機能
	収容空間	公共交通機関の導入空間機能 地下鉄、都市モノレール、新交通システム、路面電車、バス等の公共交通機関の導入のための空間
		供給処理・通信情報施設の空間 上水道、下水道、ガス、電気、電話、CATV、都市廃棄物処理管路等の都市における供給処理及び通信情報施設のための空間
		道路付属物のための空間 電話ボックス、電柱、交通信号、案内板、ストリートファニチャー等のための空間
③市街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	都市の骨格として都市の主軸を形成するとともに、その発展方向や土地利用の方向を規定する
	街区形成機能	一定規模の宅地を区画する街区形成
	生活空間	人々が集い、遊び、語らう日常生活のコミュニティ空間

(実務者のための新・都市計画マニュアルⅡ)

2. 多治見都市計画道路網構想見直しの背景

1. 多治見都市計画道路網構想とは

多治見都市計画道路網構想とは、上位計画と整合したまちづくり、土地利用、交通需要などを把握し、将来を見据えた都市全体の道路網のあり方及び段階的な道路整備の方針を明らかにするものです。

具体的には、将来交通量推計を行い、課題を明確にした上で、効率的・効果的な道路整備のための整備優先度の設定、構想路線の新規追加及び都市計画決定の廃止を含めた見直し方針を決定するものです。

2. 見直しの経緯

多治見市においては、平成 11 年 8 月に都市計画道路網構想を策定し、その後、平成 22 年 3 月に第 1 回改訂を行いました。

以下、それぞれの構想策定又は改訂時のポイントを示します。

➤ 平成 11 年 8 月 多治見都市計画道路網構想策定

【ポイント】郊外部の人口増加に伴い増大する自動車交通需要を円滑に処理するための道路網のあり方を示しました。

➤ 平成 22 年 3 月 多治見都市計画道路網構想（第 1 回改訂）

【ポイント】笠原町との合併（平成 18 年 1 月）による道路網構想の改訂
上位計画で示されている多治見市の将来像の実現を図るための道路網のあり方を見直しました。

3. 見直しの必要性

これまでの都市計画道路網は、主に市街地への人口集中とそれに対応する市街地の拡大を前提とした計画となっていますが、都市計画決定当初から現在にかけて、道路に期待される役割や多治見市の将来像、道路をとりまく社会経済情勢は大きく変化してきています。

今後は、人口が減少しコンパクトな市街地形成が求められる等の社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の都市像とそれに至る都市整備の道筋が大きく見直される中で、こうした変化に応じた見直しを行うことが必要です。

4. 見直しの方法

① 交通需要の変化を踏まえた見直し

人口減少社会の到来、少子化・高齢化の進展等により、交通需要は刻々と変化しています。

平成 22 年 3 月の改訂時には、第 4 回中京都市圏パーソントリップ調査※（以下「PT 調査」

という。)及びH17 道路交通センサス※データを活用し、道路交通問題及び交通需要特性を把握しました。

改訂から6年が経過し、交通需要は変化していると予想されることから、現時点で最新の第5回PT調査データを活用することにより、現状の課題や将来交通量推計を実施し、定量的な評価を行います。

※道路交通センサス：全国の道路状況、交通量、旅行速度等、道路と道路利用の実態を捉える調査

※パーソントリップ調査：人の動きに着目して実施されるアンケート調査。「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日の全ての動きを捉えるもの。(以下、「PT調査」と略す)

表2 道路網構想見直し時点における使用データ

	H21 年度道路網構想見直し	H28 年度道路網構想見直し(今回)
都市交通の課題	第4回PT調査(H13調査)	第5回PT調査(H23調査)
将来交通量推計による評価	H17 道路交通センサス	

②整備の実現性を考慮した見直し

都市計画道路の整備率は、平成28年4月時点で約54%と低迷しています。また、都市計画決定から50年経過しているものの、未着手の路線も存在する状況となっています。

こうした状況を踏まえ、現状及び将来推計に沿った都市計画道路の優先度の検討等や上位計画との整合を整理し、廃止を含めた検討を行います。

表3 都市計画道路整備率

	H23.3 時点	H28.4 時点
計画延長	81,970m	81,970m
整備済延長	41,100m	44,098m
整備率	50.1%	53.8%

③今日の多治見市における道路交通の課題に対応した見直し

交通対策協議会において、市内で顕在化している交通渋滞問題について、原因の分析、対応方針の検討を行っています。見直しにあたっては、これらの対応方針を踏まえた効果的な道路網構想の検討を行います。

【対応方針】

◇平常時・災害時を問わない南北幹線道路機能の確保への対応

◇中心市街地等における円滑かつ安全な道路環境の確保への対応

3. 多治見都市計画道路網構想策定の流れ

多治見都市計画道路網構想は、次に示すフロー図に基づき策定するものとします。

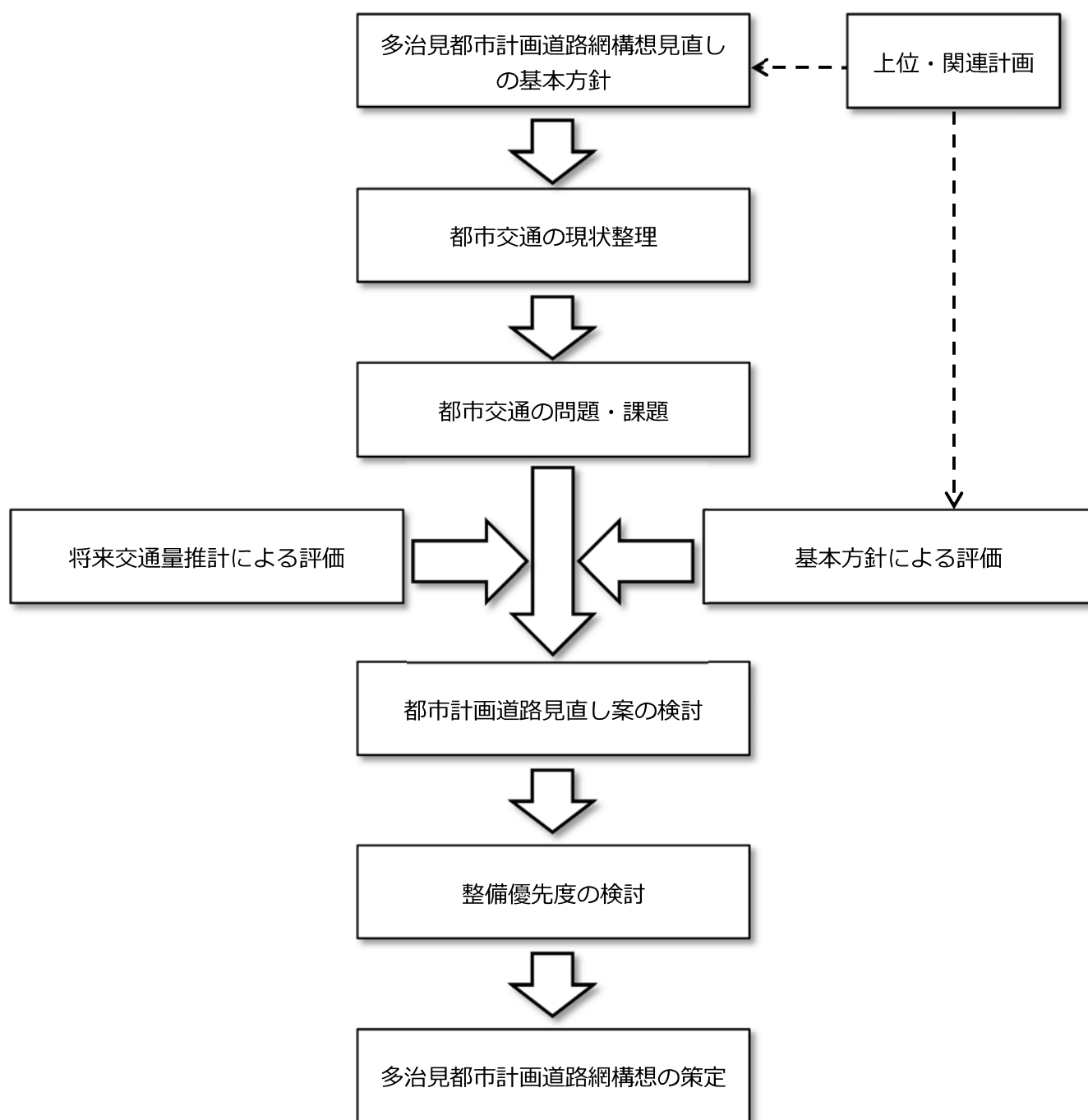


図1 多治見都市計画道路網構想策定フロー